

令和元年度 部局長マネジメント方針

やまもと よしのぶ
市長公室長 山本吉伸



仕事に対する基本姿勢

今日の多様化する行政需要の高まりの中で、新しい施策や事業への対応が、既存の組織ではなかなか困難な状況になってきております。

市長公室はそのような各部局間にまたがる市の重要な施策・事業を円滑に推進していくため、その総合調整機能を十分に発揮し、連携強化させてまいります。

広報広聴部門においては、市政だよりやウェブサイト、また時代にあった有効なSNSなどの広報媒体の導入も検討し、市民の皆さまへの的確な情報の提供と本市の魅力の発信に努めます。一方で「市政モニター事業」をはじめとして、市の政策形成過程において市民の皆さまが参加できる機会を今後も提供してまいります。

また、昨年コンプライアンス推進やリスクマネジメントの徹底など、不祥事の未然防止に向けた内部統制体制の整備を目的とした内部統制推進本部を設置し、東大阪市内部統制基本方針を策定いたしました。今年度も引き続き、リスク管理の徹底を行い、市民から信頼される市役所の実現を目指してまいります。

平成30年度の振り返り

平成30年10月に内部統制推進本部を設置するとともに、東大阪市内部統制基本方針を策定し、内部統制の取り組みを始めました。

平成31年2月には総合教育会議を開催し、令和元年度教育に係る主要な事業について教育委員との意見交換を行いました。今後も引き続き、現大綱の目的を推進するとともに、教育委員会と連携を図ってまいります。

市政だよりの作成につきましては、市からの行政情報の発信のほか、ラグビーワールドカップ日本大会開催の前年度ということからラグビー関連の記事を多く掲載し、市民がラグビーを身近に感じられるよう、またラグビーワールドカップへの関心を高められるよう努めました。また、災害が多く発生した年でもあったため防災の記事などを多く取り扱い、大きな写真や抽象的な写真も掲載し、市民に関心をもってもらえる内容になるよう努めました。

また、市ウェブサイトや市公式 Facebook などの SNS も活用し、ラグビー関連の記事を含め、さまざまな方へ情報が届くよう努めました。

令和元年度に取り組む重点課題

1 総合教育会議による教育委員会との連携

総合教育会議においては、平成27年度に策定した「東大阪市教育行政に関する大綱」に基づき、教育委員会と市長部局との連携を図り、協議・調整を行いながら、教育施策の方向性を共有し推進するよう努めております。この大綱は今年度が最終年度であり、これまでの取組みの検証、課題整理を行い、令和2年度以降に向けて新たな大綱を策定してまいります。

2 ラグビーワールドカップ開催へ向けて

令和元年9月に開幕を迎えるラグビーワールドカップ日本大会を目前に控え、大会の認知度も全国平均で70%に迫り、日本全体がいよいよ本番という雰囲気になってきています。

広報課としましては、開催地としてこの大会を大いに盛り上げていくため、これまで以上に市民に対して市政だよりや市広報番組「虹色ねっとわーく」などを最大限に活用し、花園開催成功への機運の醸成を図る取組みに努めてまいります。

また、市政記者クラブをはじめその他の報道機関についても、開催地として本市への取材の増加が見込まれることから、関係機関と連携を図り、東大阪市の魅力を市内外へ発信していきます。

さらに、国内のみならず海外から東大阪市へ訪れる、訪れようとしている方々へは、市ウェブサイトや Facebook などの SNS を通じて、東大阪市の魅力を最大限に発信していきます。

3 市政だよりの充実

行政情報を市民に伝える一番の広報媒体として、インパクトのある市政だよりを作成し、市民に手に取ってもらい読んでいただけるように、見やすく、より分かりやすい紙面作りに努めてまいります。さらにラグビーワールドカップ2019花園開催成功への機運を醸成するため、ラグビー関連の記事も積極的に掲載していきます。

4 利用しやすい市ウェブサイトの構築

市ウェブサイトは、市民だけでなく市外、海外の方々にも東大阪市の魅力が写真で伝わるようなサイト構成を心掛けています。

現在、ラグビーワールドカップ2019へのカウントダウン写真などを掲載するなど、ワールドカップの機運を醸成することを主とした構成になっておりますが、開幕直前にはラグ

ビーを前面に押し出し、大会終了後にはラグビーを含めた市の魅力が伝わる市ウェブサイトとなるよう、「市ウェブサイト運用管理システム推進委員会」において話し合いを進め、より良いサイト作りに努めてまいります。

5 広聴活動の充実

市民のみなさまに気軽に参加していただける広聴ツールとして、「市政モニター」を平成27年度より実施しています。「市政モニター」をより実効性のあるものとするため、アンケート結果を速やかに公表するなど、より多くの市民のみなさまに関心をもっていただけるよう広報を行ってまいります。

6 内部統制の推進

昨年度は、基本方針に基づき、導入期として契約事務、現金・郵券の管理、文書の誤発送の3つの事務処理ミスを防ぐ取組みをスタートいたしました。今年度は昨年度から始まった内部統制が各所属で浸透し、定着するような取組みを進め、不祥事等の未然防止に努めてまいります。